

(続) 竹花宮古市議会報告



竹花邦彦市議の一般質問

6月11日(月)午前10時から①障がい者(児)福祉の課題と取組みについては、3月に策定された宮古市第5期障がい者福祉計画・第1期障がい児福祉計画(平成30年度～32年度までの計画)を踏まえ4つの施策課題と②会計年度任用職員制度について。地協ニュース№14の続きを掲載いたします。

障がい者雇用の促進と就労支援の課題について

質問 当市の障がい者雇用の実態はどうか

障がい者の社会参加と自立に向けて、就労の場の確保が大きい一な問題の一つになっている。私はこの間、福祉と労働・雇用、教育分野の連携や、企業・事業所と障がい者をつなぎ、障がい者の職場適応を支援するジョブコーチの活用等を提言してきた。

障がい者雇用は、ハローワークを通じた就職件数が9年連続で増加している状況にあるが、当市における障がい者雇用と就労実態はどうか?合わせて、雇用促進を図るうえで課題点は何か市の認識を伺う。

また、民間企業、国、地方公共団体等の障がい者雇用義務である法定雇用率がこの4月から引きあげられたが、宮古市役所の雇用率の状況と今後の対応を伺う。

再質問

管内民間企業の雇用率は1.83%との答弁だが、何社で何人が雇用されているのか?市で把握できているか。

答 弁 山本市長

法定雇用率は4月から0.2%引上げに、障がい特性理解のセミナー等を実施

宮古管内の障がい者雇用状況は、平成29年6月1日現在、民間企業では1.83%、宮古市役所が、2.24%となっている。

障害者雇用促進法改正で、障がい者の法定雇用率は今年の4月から民間企業0.2%から2.2%、国や地方公共団体等では2.3%から2.5%とそれぞれ2ポイント引き上げられた。また、雇用義務の対象者に精神障がい者が加えられた。

しかし、今年1月、民間企業のうち法定雇用率の引き上げを知らない企業が40%、精神障がい者が、対象に追加されたことを知らない企業が48%との調査結果が報道されている。

障がい者雇用の促進には、民間企業の障がいの特性などに対する理解が必要と考える。市ではね宮古公共職業安定所、教育機関、福祉関係事業所で組織するネットワーク会議に参加し、障がい特性の関するセミナー等を実施している。今後も関係機関と連携し、障がい者雇用状況の改善に向け、民間企業への啓発に努める。

法定雇用率引き上げに対応し市役所も職員採用を進める

法定雇用率引き上げに伴う宮古市役所の対応については、平成30年6月1日現在、2.77%となっており法定雇用率2.5%を上回っているが、平成33年4月までに2.6%に引き上げられる見込みであり、市としても障がい者雇用促進の観点から、職員採用を進めていく。

答 弁 下島野産業支援センター所長

平成29年度現在の障がい者雇用義務対象者の企業(従業員50以上)は52社あるが、法定雇用率達成企業は29社、雇用者は94名となっている。

障がい者のもつ能力、出来ることにもっと目を向けて雇用の促進を!

宮古管内企業の雇用率が、県内水準の2.16%、全国の1.97%と比べても低水準であり、法定雇用率の達成企業も約55%と半数近い企業、事業所は障がい者雇用をしていないと指摘したうえで、企業・事業所では労働力、人材確保が大きな課題となっているが、障がい者の持つ能力やできることにもっと目を向けることで、企業らも人材確保が図られるメリットとなり、障がい者の社会参加と活躍の機会を増やすことにつながると話し、企業セミナー等を通じた企業・事業所の一層の理解促進を求めた。



質問 手話通訳派遣事業について 派遣要望への対応の現状と課題

聴覚障がい者、ろう者にとって、手話は言語でありコミュニケーションの保障や日常生活を送るうえで不可欠なものである。当市でも手話通訳派遣事業により、各種会議や講演会への参加、病院等医療機関への通院、受診利用が行われている。

一方で、手話通訳者の人的不足も指摘されている。手話通訳派遣要望に対する対応の現状と課題点、派遣利用拡大に向けた市の方策を伺う。

答 弁 山本市長

派遣要望には対応できている状況! 常時対応には手話通訳者の増員が必要!

手話通訳の派遣は、市の障害者福祉相談員が通訳に当たるほか、宮古市社会福祉協議会に派遣派遣事業を委託している。

平成29年度の手話通訳の利用実績は利用実人員が5名、延件数は148件となっており、手話通訳者として岩手県に登録された5名が当たっている。現在は派遣依頼のあった要望には対応できている状況にあるが、依頼者が希望する時間や回数などに常時対応するためには、手話通訳者を増やしていく必要があると考えている。

当市では手話奉仕員を要請する研修会の実施など、手話通訳技能を有する者の増加に努めており、引き続き人材の確保を図りながら手話通訳者派遣事業の拡充に努めたい。



再 質 問

医療機関への通院、受診に係る手話通訳派遣の利用状況はどの程度か?

答 弁 田代福祉課長

手話通訳者の病院同行は、利用実人員4名で延べ120件の利用となっている。



※会計年度任用職員制度について

質問 臨時・非常勤職員の適切な任用と勤務労働条件の改善を図るための制度新設

昨年5月、地方公務員法と地方自治法の一部改正案が成立し、会計年度任用職員制度が新設された。

2020年4月から施行実施とされている。本制度は、地方自治体等で働く臨時・非常勤職員の任用及び勤務労働条件の適正化を図ろうとするもの。制度新設の背景は、地方財政の厳しい状況の中で、正規職員採用が抑制され、多様化する行政需要に対応するために、臨時、非常勤職員が、増加し続けていることにある。

全国の自治体等で働く臨時・非常勤職員数は平成28年4月現在、64万5千人、職員の3人に1人は臨時・非常勤とそれ、平成17年度の45万6千人から約19万人増となっている。

その職種は多岐にわたり、多くが恒常的業務に就き、地方行政の重要な担い手として、必要不可欠な存在である。しかし、待遇面では大きな格差があり、雇用も不安定であり、正規職員との均衡待遇が大きな課題となっている。

会計年度任用職員制度の導入に当たっては、現状の実態把握を行い、適切な任用根拠を再設定し、勤務時間や給与水準、期末手当等の支給などの勤務条件を決定するとされている。については、制度施行に向けた市の検討状況、今後の対応と考え方などについて伺う。

制度条例化の時期等、今後のスケジュールの考え方を示せ

その第1は、会計年度任用職員制度の条例化の時期等、今後のスケジュールの考え方を伺う。第2は、総務省は速やかな実態調査の実施を通知していると聞いているが、当市では臨時・非常勤職員の任用根拠、業務内容、勤務条件等の実態把握は出来ているのか伺う。第3に、当市の臨時・非常勤職員の会計年度任用職員への移行見込みや勤務条件見直しの方向性についての検討状況を伺う。第4に、本制度移行に係る財源確保が今後の大きな課題となる。必要な財源を地方財政計画に盛り込むよう市長会等を通じて国に要請すべきと考える。市長の見解を伺う。

答 弁 山本市長 条例化は平成31年度 国の財源処置の動向を注視

会計年度任用職員制度の今後のスケジュールについては、本年度に制度の研究を行い、平成31年度中に条例化し、平成32年4月の法施行に合わせて職員の雇用に支障がないよう準備を進める。当市における臨時・非常勤職員の任用については、総務課が一括して事務処理を行っており、任用根拠や業務内容、勤務条件等についてはすべて把握している。会計年度任用職員制度への移行見込み、給与・休暇等勤務条件の見直しの方向性については、本年度中に制度の研究を行うとともに他市の状況も踏まえて検討を進める。会計年度任用職員制度について、地方財政計画に必要な財源を盛り込むよう市長会を通じて国に要請すべきとのご提案については、現時点で国が地方財政処置についても適正に対応していくとしていることから、国の動向を注視し対応していく。



2018平和行動in宮古開催!

世界から核兵器・戦争がなくなり
平和な社会になる日まで!

2018年7月23日(月)18時～宮古市役所駐車場にて約100名の参加のもと平和集会を開催、その後平和への訴えを宮古市民へ向けて発するためデモ行進を実施!

ヒロシマ・ナガサキに原爆が投下され多くの尊い命が奪われてから73年を迎え、戦争の傷跡はいまだに癒えていない現状あり、核兵器開発・核実験・そして紛争が続いている現実がある。

「自然災害は私たちにはどうにも防ぐことは困難です。しかし、戦争は人災です。私たち一人ひとりが恒久平和の願いのもと、平和を求める心をしっかりと持ち続け、未来を担う子どもたちとともに取り組みを続けていこうではありませんか。世界から核兵器がなくなる日まで、そして世界から戦争がなくなり平和な社会になる日まで。」と平和運動宮古地区実行委員長花輪政文から挨拶がり、平和運動が繰り広げられた。県の実行委員会から「鈴木 圭」幹事が代表で、社民党宮古総支部代表の阿部功さんからも挨拶を頂いた。

恒久平和を誓い団結ガンバロウで集会を締めくり、デモ行進へと進む、宮古地協青年委員会からシュプレヒコールの発声があり、続いてデモ行進隊も核兵器廃絶、恒久平和のために闘うぞ～!と氣勢を上げ宮古市内を行進、宮古市民にアピールした。

2018平和運動実行委員会から花輪政文委員長が挨拶



宮古地区の労働三団体(連合岩手宮古地域協議会・平和環境宮古地方労働組合センター・宮古地区友愛会議)で2018平和運動宮古地区実行委員会を立ち上げている。

県北・宮古地協合同学習会！ 色々な地域・単組間交流で輪を広げよう！

- ※日程 2018年8月11日(土)
 ※出発時間 午前8時20分
 ※集合場所 宮古地協若者は宮古駅貸切りバス停
 ※会費 3,500円/人 (領収書発行いたします)
- ・バス移動にて久慈駅へ！ 県北地協メンバーと合流
 - ・10時40分三陸鉄道車両貸し切りにて宮古へ
 - ・宮古駅から貸し切りバスにて浄土ヶ浜青の洞窟体験
 - ・田老地区学ぶ防災へ
 - ・宮古市内へ戻り意見交換会交流！

詳細等については案内文書にて確認願います！

※**青年委員でなくても大丈夫!** 意見交換会にて絆づくりを目的にしております。男女問わず参加してね(^_-)☆

あなたも宮古を学び楽しむ場所を探しに 出かけませんか!? まぁ～ず!かだってみでけどがんせ!!

平成30年度地域別最低賃金額改定の目安を中央最低賃金審議会が厚労省へ答申

平成30年度地域別最低賃金額改定の引上げ額の目安

ランク	都道府県	金額
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪	27円
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島	26円
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡	25円
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	23円

- ※ 今後は各都道府県において、審議会が協議へと入るが、岩手県から連合岩手へ委員の派遣要請があることから今後、岩手の労働者代表として岩手県の最低賃金決定の重責を担う!
- ※ Aランクとの格差解消が大きな課題となっているが、Dランク目安額以上の成果を期待したい。